

第 2 5 回 公 安 委 員 会 定 例 会 開 催 状 況

1 開催日時

令和 7 年10月 2 日（木）13時00分～16時20分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 審査請求の裁決

警察本部から、審査請求の裁決について報告を受け、決裁した。

(3) 五代目浅野組第12回指定のための確認請求

警察本部から、五代目浅野組第12回指定のための確認請求について報告を受け、決裁した。

(4) 警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 令和 7 年秋の叙勲、警察功労叙勲及び褒章受章者の決定（内示）

警察本部から、

- 令和 7 年秋の叙勲は 2 人が受章するもので、瑞宝小綬章及び瑞宝双光章をそれぞれ受章する。伝達式については、11月21日（金）に東京都内で開催される予定である。
- 秋の警察功労叙勲は29人が受章するもので、瑞宝双光章または瑞宝単光章を受章する。伝達式については、11月21日（金）に警察本部で開催する予定である。
- 秋の褒章は藍綬褒章を 1 人が受章するもので、伝達式については、11月21日（金）に東京都内で開催される予定である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「多年にわたり岡山の安全・安心のためにご活躍いただいたことに、心より感謝と敬意を表する。」

旨を発言した。

(2) 紅綬褒章（遺族追賞）受章者の決定

警察本部から、

- 紅綬褒章は自己の危険を顧みず人命の救助に尽力した者に授与されるもので、褒章を受章すべき者が死亡した場合には、その遺族に対して、褒章に替えて、銀杯（桐紋）

を授与することにより、これを追賞している。

- 受章者は故坂本秀雄氏であり、同人の配偶者が追賞を受ける。
- 伝達式は、10月8日（水）に岡山西警察署で開催する予定である。
- 県警察から上申した紅綬褒章の過去の受章者は、県警察の褒章の記録が残っている昭和38年以降、坂本氏で4人目であり、遺族追賞については平成19年以降3人目となる。

旨の報告を受けた。

委員が、

「本当に立派な方だと思う。今後も身の危険を顧みず行動された方に対して、速やかに対応してまいりたい。ご冥福をお祈り申し上げます。」

旨を発言した。

(3) 犯罪抑止総合対策推進状況（8月）

警察本部から、

- 令和7年8月末の刑法犯認知件数は6,655件と、前年同期比524件（8.5%）増加した。
- 「刑法犯の割合」は、窃盗犯が4,590件と、全体の約7割を占めており、窃盗犯のうち認知件数の多い順は、自転車盗、万引き、車上ねらい、オートバイ盗、空き巣となる。
- 「特殊詐欺認知状況」は179件と、前年同期比83件（86.5%）増加、被害額は約6億8,710万円と、前年同期比約4億8,520万円（240.2%）増加した。
- 「SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況」は107件と、前年同期比1件（0.9%）増加、被害額は約9億4,870万円と、前年同期比約4億4,790万円（32.1%）減少した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「重要犯罪につながることはないよう、自転車盗や万引き等犯罪の入口となるものに対して地道な対策を継続実施していくことは、守備的な観点で大事なことだと思う。

特殊詐欺、SNS型投資ロマンス詐欺について、被害額が莫大になっているが、県警察としては現在取り組んでいる対策を地道に継続し、小さなことでも積極的に検挙していくことが必要だと思う。」

旨を発言した。

(4) 令和7年全国地域安全運動の実施

警察本部から、

- 10月11日（土）から20日（月）までの10日間、全国地域安全運動が実施される。
- 本運動の目的は、地域安全に携わる機関・団体が、相互の連携を一層強化し、地域安全運動を強力に推進する期間を設けることにより、活動の更なる浸透・定着と安心して暮らせる地域社会の実現を図るものである。
- 本運動では、全国重点として「特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止」及び「子供と女性の犯罪被害防止」の2点、県独自の重点として「自転車盗、オートバイ盗の被害防止」及び「安全・安心まちづくりの推進」の2点を設定している。
- 警察本部では、県等と共同で、犯罪のない安全・安心まちづくり表彰式を開催するほか、県、県教育委員会、県防犯協会及び防犯ボランティア等と共に街頭啓発キャン

ペーンを実施するなどして、本運動の周知に向けた広報啓発を実施する。

○ また、各警察署においても、運動重点に即した各種取組を推進していく。
旨の報告を受けた。

委員が、

「自転車盗等の被害を防ぐための鍵掛け広報について、警察だけではマンパワーが足りないため、防犯協会やボランティアと連携して取り組んでいただきたい。

県下の各警察署において、地元のケーブルテレビ等を活用し、県民に対する発信をしっかりと行っていただきたい。」

旨を発言した。

(5) 非違行為

警察本部から、非違行為について報告を受けた。

(6) 令和7年度岡山県警察歯科医会研修会の開催

警察本部から、令和7年度岡山県警察歯科医会研修会の開催について報告を受けた。

(7) 岡山県警察における特定秘密の保護措置等の実施状況

警察本部から、岡山県警察における特定秘密の保護措置等の実施状況について報告を受けた。

(8) 岡山県警察における重要経済安保情報の保護措置等の実施状況

警察本部から、岡山県警察における重要経済安保情報の保護措置等の実施状況について報告を受けた。

(9) 令和7年9月中の公安条例許可状況

警察本部から、令和7年9月中の公安条例許可状況について報告を受けた。

(10) 令和7年9月中の小型無人機飛行通報状況

警察本部から、令和7年9月中の小型無人機飛行通報状況について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年10月9日（木）13時30分から開催予定